

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付けの条件変更等に努めております。

また、当組合は資金供給者としての役割にとどまらず、お客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

| | |
|----------------|---|
| 業務態勢の強化 | 【訪問活動の強化】 当組合の最大の強みであり特性である訪問活動を質・量ともに強化し、お客様との深い信頼関係を築くことを目指し、外部情報機関企業情報に基づく訪問活動、法人融資お取引先に対するキャッシュフロー改善・提案等の融資推進、お取引先毎のクレジットライン策定によるリファイナンス推進等を実施致しました。 |
| | 【融資業務のスピードアップ】 お客様に対して、融資判断の結果をできるだけ早く伝えられるよう、本支店一体となって融資業務のスピード化を図っており、融資実行までのガイドラインを明記した融資基準書作成に取り組むとともに、基準金利の明確化や稟議関係書類の簡素化を実施致しました。 |
| 経営支援・再生支援態勢の強化 | 【経営支援・再生支援】 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成し「再生支援」「経営改善支援」に取り組んでおります。 専任担当者2名を選定し経営改善進捗状況のモニタリング等を強化するとともに、TKC会員税理士と連携した経営改善計画書の作成、再生支援先以外の条件変更を実施したお客様についても、簡易的な経営改善計画書作成支援を実施し、経営改善支援に取り組んでおります。また、当組合は中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けました。今後は各認定機関との連携を図り、その機能を活用してまいります。 |
| 職員の育成 | 【融資能力の向上】 融資業務における「目利き能力」等お客様の経営改善支援のための融資能力のレベルアップを目指し、上部団体が主催する各種研修会への参加やTKC会員税理士と連携した事業再生・経営相談に関する研修を実施致しました。 |
| | 【営業系の総合力強化のための集中研修実施】 営業系における融資能力、年金相談など、総合的なコンサルタント能力などのレベルアップを目指し、勤続年数による研修コースを設定し、レベルに合わせた研修を実施いたしました。 |
| 外部専門家・外部機関との連携 | TKC会員税理士との顧問契約を締結し、お客様の事業再生、経営改善に向けた支援に取り組んでおります。 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業、中小企業再生支援協議会等と連携し、お客様の再生支援に取り組んでおります。 千葉県事業再生ファンドへの出資を実施し、今後の活用を検討しております。 |



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業 開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新事業の発生及び現有企業の新たな事業展開へ資するため創業・新事業支援に取り組んでおります。

- 創業・新事業等支援に向けた取り組みとして、県の中小企業振興融資（創業資金・挑戦資金）を利用し、2件29百万円の貸出を実行いたしました。
- 医療・介護・福祉関係の新事業に対する支援を実施し、2件258百万円の貸出を実行いたしました。
- 再生エネルギー関連、特に太陽光エネルギー利用の新事業に対する支援を実施し、6件207百万円の貸出を実行いたしました。

成長段階における支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。特に事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。

- 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として以下の推進を実施いたしました。
 - ・千葉県保証協会と連携した「ダッシュ5,000」（21件488百万円実行）、「スパート3,000」（7件168百万円実行）、「アクティブ1,000」（15件102百万円実行）の取扱い。
 - ・無担保・第三者保証不要の小口事業性プロパー資金商品「エール」および「NEWエール」（67件211百万円実行）の取扱い。
 - ・TKCと連携した無担保・第三者保証不要の「TKC経営者ローン」（3件70百万円実行）の取扱い。
- 平成21年度から千葉県農業・漁業信用基金協会との債務保証の取扱を開始し平成24年度には13件116百万円の貸出を実行いたしました。
- ㈱日本政策金融公庫と連携した農業事業性資金融資を平成24年度中に2件80百万円実行いたしました。
- 農業者向けの当組合独自のABL（譲渡担保融資）商品《肉用牛ABL》を平成24年度に1件10百万円実行いたしました。
- 上記の他、当組合プロパー資金による無担保農業者向け融資を推進し、平成24年度中に25件72百万円の貸出を実行いたしました。
- 全国の信用組合の組合員さまを結ぶ「しんくみネット」のビジネスマッチング機能を活用し、インターネット上でのビジネス拡大のお手伝いしております。



経営改善・事業再生・ 業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成し「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、取り組んでおります。

- TKC会員税理士と顧問契約を締結し、お客様の事業再生・経営改善に向けた支援を実施いたしました。平成24年度は30件程度の相談を受けております。
- 営業店と一体となり改善支援指導を実施し、経営改善計画書を124先作成し、経営改善に取り組みました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善の取引先支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じ、モニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 中小企業支援ネットワークを活用いたしました。（4件）
- 中小企業再生支援協議会を活用いたしました。（2件）
- 建設業再生支援アドバイザー事業に基づき改善計画書策定支援を実施いたしました。
- 大手銀行と再生支援にかかる業務支援について業務提携の検討に取り組んでおります。



取組事例

再生可能エネルギー事業（太陽光発電事業）への新規事業開拓支援として、電気工事事業を営んでいる当組合取引先へ、取引先独自技術を活用した「経営革新計画」の策定及び県への「経営革新事業」申請を提言し、相談等に取り組みました。その結果、申請が承認され、千葉県信用保証協会・日本政策金融公庫と連携した太陽光発電事業への新規事業資金としての融資を実行致しました。経営革新事業の承認を受けたことにより、今後の資金調達の円滑化や、技術を活用した工事受注増加が期待されます。

地域の活性化に関する取組み状況

地域経済の再生に向けて地域金融機関として貢献するために、地方公共団体、商工会議所等との連携強化のほか、NPO 団体等への協力など、金融業務以外でも地域金融機関として地域に貢献出来るよう取り組んでおります。

- 銚子商工会議所が実施した地域振興を目的とした「銚子市プレミアム付商品券」発行事業において、当組合は事務処理の委託を請けるとともに、販売事業に人員を派遣し、当事業への支援に取り組みました。
- 銚子商工会議所水産部会主催の研究会へ当組合職員が参加し、地場資源・産業のブランド化等について意見交換致しました。
- 千葉県北総地区の観光を盛り上げるためのSL運転のイベントに当組合職員が参加し、観光振興に協力致しました。
- 中高年を中心とした社会文化活動の支援を目的とするNPO法人へ支援を実施いたしました。
- 職員用のスポーツ施設を定期的に地域のお客様へ開放致しております。